

「女性活躍推進法」に基づく学校法人就実学園一般事業主行動計画

就実学園は、女性が管理職として活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日

2. 目標と取組内容

【目標1】

管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を、45%以上を目指す。

【取組内容】

- ・学園全体の採用労働者に占める女性労働者の割合を、40%以上を維持する。
- ・計画期間の間に定年を迎える管理職のいる中、女性労働者の割合45%を維持する。
- ・女性労働者に、積極的に研修（在外研修、国内研修、学外研修等）や資格取得を促し、スキルアップや意識向上を図る。

【目標2】

職業生活と家庭生活を両立させるため、教職員のワークライフバランス向上のため、休暇・休業取得の促進を行う。10日以上の有給休暇を付与する者については、9日以上取得を目指し、取得率50%以上を目標とする。当面の間、35%以上を維持する。

【取組内容】

- ・教職員の有給休暇の状況を夏季休暇以前に把握し、学生・生徒等の休暇中に取得するよう積極的に意識啓発を行っていく。
- ・介護・育児休業の取得しやすい環境を整えるため、管理職研修を実施する。

〈女性の活躍・両立支援 総合サイト（厚生労働省）〉

下記のURL「女性の活躍推進企業データベース（企業情報）」へ情報公表しています。

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=67167>